

公益社団法人日本介護福祉士会
令和5年度 助成金募集要項

1. 目的

介護福祉士の資質及び社会的地位の向上に資し、国民の福祉の増進に寄与する事業について、本会が支援することを目的とする。

2. 応募資格

- 1) 日本国内に活動の拠点を置く団体（法人を含む）又は個人であること
- 2) 同一の事業について、他の団体等から助成を受けていないこと
- 3) 本会の助成金交付規程に定める欠格事由に該当しないこと

3. 対象となる事業

助成金の対象となる事業は、次のいずれかに該当し、かつ、本会が上記1の目的に適合すると認めたものとする。

なお、助成金の対象期間は、交付決定があった日から同日が属する年度の末日（3月31日）までとする。

- 1) 全国に普及することが望まれる新たな着眼点のある事業
- 2) 既存の独自性がある取組みの効果を検証する事業
- 3) 以上のほか、これらに準ずる事業

4. 交付決定

- 1) 助成の可否及び助成金の交付額は、助成金企画審査委員会の評価を踏まえ、常任理事会の決議により決定する。
- 2) 助成金の交付額は、総額で300万円を上限とし、その範囲内において、応募の状況及び内容等により変動する。

5. 対象となる経費

- 1) 助成金の対象となる経費は、当該事業の実施に通常必要となる経費であって、上記3の対象期間内に発生したものとする。
- 2) 1) 以外の費用（例えば、建設費用、不動産の取得に要する費用、事務所の家賃など）は、助成金の対象外とする。
- 3) 本会が求めたときは、1) の費用に係る領収証、支払証明書等の原本を提出しなければならない。

6. 募集期間

令和5年3月14日～4月30日 必着

7. 応募方法

1) 必要書類

- ・助成金申請書（本会ホームページからダウンロードし、入力したもの）
- ・申請者の概要が分かる資料（パンフレット、決算書類等）
- ・以上のほか、本会が求めた資料

2) 提出方法

本会事務局助成金担当宛てに、簡易書留郵便にて郵送すること。

また、助成金申請書については、USBメモリ、CD-R等により、電子データも合わせて提出すること。

8. 選考方法

主な審査項目は、次のとおりとする。

- 1) 本会の助成目的等との適合性
- 2) 介護福祉分野における発展性及び貢献性
- 3) 申請事業（事業計画等）の適正性
- 4) 企画の独自性及び先駆性

なお、選考の結果は、合否に関わらず、令和5年7月頃までに、申請者に対し、書面により通知する。

9. その他

1) 助成金の交付

交付決定後速やかに、申請者が指定する口座に振り込む方法により支払う。

2) 申請団体の義務

- ・申請者は、助成金交付規程を遵守する義務を負う。
- ・助成金の交付を受けた申請者は、本会に対し、上記3の対象期間が終了した後2か月以内に、本会所定の様式により、事業報告書及び収支報告書を提出しなければならない。
- ・助成金の申請に関する不正があったこと等により、本会が交付決定の全部又は一部を取り消した場合、当該決定に基づき、本会に対し、既に受領した助成金の全部又は一部を直ちに返還しなければならない（助成金交付規程第11条）。

3) 助成事業の公表

- ・本会は、助成金を交付した者及び事業の概要を公表することができる。
- ・助成金の交付を受けた申請者は、遅滞なく、本会から助成金を受けた旨並びに当該助成金を利用して実施した事業の内容及び成果を公表しなければならない

い。

10. 応募・問い合わせ先

公益社団法人日本介護福祉士会事務局 助成金担当

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-1-13 小野水道橋ビル 5 階

TEL : 03-5615-9295

FAX : 03-5615-9296

Mail : webmaster@jaccw.or.jp